

地域計画

策定年月日	令和7年2月19日
更新年月日	令和7年9月26日 (1回目)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	安土町西老蘇 (西老蘇)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	60.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60.1 ha
② 田の面積	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落内農家の圃場は、ごく一部集落営農に参加されない農家の圃場を除き、集落営農組織である農事組合法人に集約が完了した。圃場の団地化をさらに進めるには他の集落との出作、入り作の調整を推進することが必要。集落営農組織の構成員の高齢化が進んでいるため、若年層の参加を確保し、後継者育成が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻・麦・大豆とねぎを中心とした露地野菜を主要作物とし、そのローテーションにより所得向上を目指す。水稻・麦・大豆でも、収量や高温耐性等の品種特性を見極め、適地適作による安定収量の確保を目指す。水稻においては、主食用のほか、飼料米や輸出米等にも取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
他集落の圃場交換による一層の団地化を推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94.8	%	将来の目標とする集積率
			95.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
他集落との圃場交換により、目標集積率の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
西老蘇集落内の集積は完了したので、他字との入り作、出作の調整により、一層の集積を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
農道舗装、暗渠、水路等農業施設の老朽化が進んでおり、適正な維持管理に努めなければならない。 高低差のある畦畔の維持管理に困難をきたしており、有効な方法がないか検討が必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農組織の後継者育成のため、組合員の子や若手組合員の参加、資格取得を推進し、経験を積ませる。 役員の若返りを図り、経営層の拡大に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
畦畔管理サービスがあれば検討したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②環境こだわり農産物認証のガイドラインに沿った農産物の生産を継続する。
③GPS利用農機の拡大を図り、農作業の効率化、熟練者以外でも適正な作業ができるよう機械化を進める。
④農産物の販路拡大のため、主食用以外への取組を拡大する。
⑧可能な圃場は畦畔を除去し、大規模区画化を図るとともに農道、用排水施設の維持補修を共同活動により適切に行い、長寿命化に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、麦、大豆、野菜	57 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	57.6 ha	ha		
認農		養鶏、鶏卵	ha	ha	養鶏、鶏卵	ha	ha		
利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha		
利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha		
認農			ha	ha	水稻	0.8 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		58.1 ha	0 ha		59.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)